

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 17 日 (金) 11:30~12:00

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

<提案者>

欧州ビジネス協会

<事務局>

(提案概要)

国家戦略特区内のビジネス環境の改善 Examples of improvements to the business environment within Special Zones

(議事概要)

○藤原参事官 欧州ビジネス協会においでいただいております。

全体で30分程度ということですので、10分ないし15分プレゼンテーションいただきまして、その後、質疑応答という形にさせていただきたいと思います。

議事録と資料は公開の扱いとさせていただきます。

○八田座長 わざわざお越しくださいませ、ありがとうございます。

早速プレゼンテーションをお願いします。

○欧州ビジネス協会 時間に少し制限があると十分認識しておりますので、ちょっと変な言い方かもしれませんが、おそらく先生の方々が欧州ビジネス協会についてあまり御存じないと思いますが、30秒ぐらいだけでちょっと自己紹介をさせていただきたいと思います。

欧州ビジネス協会あるいは欧州商工会議所は、名前どおり、在日欧州企業を代表させていただいており、間接に2,500社ぐらいは在日欧州関係の商工会議所のメンバーにもなっております。その上にさらに直接欧州ビジネス協会は350~400社ぐらいのメンバーになってもらっており、我々の目的である、日本のマーケットあるいは日本のビジネス市場をよりビジネスのしやすいようにロビー活動をさせていただいております。

早速、国家戦略特区についてちょっとだけ我々の意見を言わせていただきたいと思います。

まず、特区について。我々、正直、応援はそこまで実はしていないのですが、なぜならば、特区はスコープあるいは時間あるいはもちろん場所の制限がありますので、これを特区の中のメリットを使うためによく申請あるいは会社側が何かを見せないとメリットを使えないということでございます。

なので、これはもう悪いとはもちろん我々は全く思っていないのですが、ただ、やはり先生方に、もともと特区の制限の是非を御理解していただきたいと思います。

早速、特区の中で何をしたらいいか、EBCを例にとり、ちょっと発表させていただきたいと思います。

まず、直接投資のところで3件ぐらいから始めたいと思います。

まさにやはりどう見ても日本は法人税が少し高いのです。それはもしかして問題がないかもしれない。アメリカも実は日本より高いので、法人税は高いだけでは問題ないのですけれども、しかしながら、日本の近くにある、つまり近所の国がやはり日本より非常に法人税が低い。特に海外の会社はどこで投資すればいいかというと、やはり法人税が例えば韓国は24%なので、それはとりあえず一つの韓国のメリットになる。韓国だけではなくて、台湾、香港、シンガポールそれから東南アジアもあり、それから純営業損失のことなのですけれども、日本は損失は9年間使えるものなのですけれども、これは近所の国ではなく、特にヨーロッパとアメリカのほうで、制限あるいは期間の制限がないのです。

日本の周りの国を見ると、期間の制限は一応は珍しくは全くないのですけれども、日本のほうは損失は80%までしか使われない一方、特に韓国、香港、シンガポールのほうでは制限がなしになっています。つまり100%で、最後のほうなのですけれども、ちょっと専門的になるのですが、株式公開について、特区に大きな投資をする、特に会社を合併あるいは買収するとき、なかなか金額はないものなので、そのかわりに株で購入することになるので、海外の株は日本で全く使えないわけではないのですけれども、なかなか使いにくくて、海外の株をいただく日本の人あるいは会社は、すぐ税金を払わなければならない。それは国内の株であれば、数年後で、つまり数年後ではもしかしたら株がもちろん下がるだけではないのですけれども、上がることもあり、とりあえず数年後で税金がその数年後の価値で税金を払うことができますので、それはなかなか海外の株はできなくて、つまりすぐ払わなければならないことになってしまいます。

しかも、この株交換の中に、もしかしてお耳に入ったかもしれませんが、三角合併というものがあり、つまり、海外の会社は日本の中のペーパーカンパニー、つまりもともと活動をしない会社を開いて、その会社を通じて株式交換をするということが出来るはずだったのですが、このペーパーカンパニーはなかなかもともと活動はしなくていいのですが、今のところ、やはりちょっと活動というようなことをしないと、このペーパーカンパニーは使えないということになってしまっているのです。

この3つは直接投資についてなのですけれども、ただ欧州ビジネス協会は、やはり投資の環境だけではなくて、一般的なビジネス環境もよくすると、投資がさらにふえると我々は強く認識しております。これから実はちょうど、今、私がお配りした我々の報告書の中に、いろいろな課題があるのですけれども、全部がうちで今日はお話がなかなかできないもので、その中のいくつかを申し上げたいと思います。

まず、所管の税関、管轄とは関係なく、申告場所を選べるよう企業に認めてもらうということがぜひできるようにしていただきたいと思っています。ただいま日本は、まだ税関が都道府県という割り方ではないのですけれども、7つの場所があるので、特に関東のほうはちょっと特別になっていて、東京の税関は東京とあとは茨城と成田ですね。ほかの千葉は実は横浜のほうに入っていますので、例えば横浜港を使いたかったら、やはり横浜の税関から免許を持たないとなかなか使えないということで、これは海外の会社だけではなくて、多分、日本の通商物流関係の会社にも非常に厳しいと我々は思っています。これはぜひどこでも申告できるようにしていただきたいと思っています。

それから、電気通信の機器なのですけれども、今のところは自己認証ができないわけはもちろんですけれども、例えば、携帯電話は実はできるようになりましたが、携帯電話は、伝統的な携帯電話関係のことしかできなかったのですけれども、今はいろいろできる。

例えば、Wi-Fiがほとんど全ての携帯電話に入っているので、あれは実は自己認証の範囲の中に入っていないのです。なので、結局、古い携帯電話は自己認証ができましたが、今の新しい携帯電話はWi-Fiが入っているせいでできなくなってしまいました。あるいはほかの技術がある。あれでぜひ拡大して。

○八田座長 何認証ですか。

○欧州ビジネス協会 自己認証です。つまり会社が自分で認証、簡単などころはとても簡単なのですけれども、会社は規制あるいは基準を自分でこのとおりでつくりました。結局、認証は、例えばこれは総務省なのですけれども、総務省は聞いたら会社がそのとおりにやりました。さらに例えば、総務省さんはではもっと見せてください。そのときは会社がこうつくりましたので大丈夫です。ただ、それは聞かれないと特に何もしなくていいので、特別なものとかは使わなくていいですし、それから空港について一つあるのですけれども、ただいま日本の空港を使っている航空会社は、整備特別会計を今は払わなければならない。それは別に海外の会社だけではなくて、日本の会社もなのですけれども、この払ったお金は日本の新しい空港あるいは赤字になってしまっている空港のサポートになっているので、やはりちょっとダブルパンチになってしまっています。日本国内は空港が非常に多くて、私はちょうど今日調べたのですけれども、98港あります。国と国を比べるのはよくないのですけれども、例えば、ノルウェーがちょうど日本と同じようなサイズで形も結構似ていますし、山側も多いですし、電車、道路あるいは船を使ったりなかなかできないので、もちろん人口は全く違いますが、ノルウェーが小さい空港を建てても、半分でもなくて3分

の1ぐらいなのです。ちょっとこちらは海外と日本の会社は一つの違いがあるのですけれども、海外の会社は当然ながら大きい空港あるいは国際的な空港しか扱われていないので、基本的にこのお金は大きな空港から小さい空港へ行っているのです。結局、我々には払っているお金はメリットが生じることは全くないのです。これはぜひこの制度をやめていただきたいと我々は思っていますし、そうだとやはり航空会社、これは払えなかったら、チケットがちょっと。これはもちろん最終的には観光者が払うものなので、少し安くなって、日本への観光者が増えるのではないかと我々は思っております。

以上です。

13分使わせていただきました。

ありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○坂村委員 こういうリクエストというのは、この後ろに出ているような会社がいろいろビジネスをするときに起こっている実際の問題ということでしょうか。いろいろなリクエストがありますけれども。

○欧州ビジネス協会 まさにそうです。必ずそのスポンサーが渡した課題ではないのですが、報告書はもしかしたら初めてごらんになるかもしれません、ちょうど我々の中に委員会がありまして、その委員会それぞれが課題を出させていただいています。ですから、多分、本当に最初はもしかして人事でしょうか。その委員会に入っている会社がリストアップされています。

○坂村委員 それを毎年出しているのですか。

○欧州ビジネス協会 毎年出させていただいています。

課題が変わる委員会がありますので、なかなか変わらないそのまま特にいいほうに行っていない課題もあり、やはりせっかくこういう機会がありますので、御存じだとは思いますが、ちょうど半年前、EUと日本の間にEPAの交渉が4月に始まりましたので、ぜひその中に我々の課題を入れて何かしていただきたいと思っています。我々は、EPAに正直に言うとかかなり期待しております。

○坂村委員 なるほど。

○八田座長 見せていただいて、American Chamber of Commerceの日本に対する昔からの税制改革要望では、先ほどおっしゃったロストオフセット、それからM&Aに関するやはりロストオフセット。それは昔から言ってきたのですね。近ごろは諦めたのか何か、あまり書いていないのだけれども、4、5年前までいつも言って来られています。ある年にロスがあつて、後でプロフィットがあつても、ロスのほうが大きかったら、全体ではロスなのだから、税金は払わなくてもいいでしょうというのは、ある意味で当然のことで、アメリカの制度のほうが理屈に合っていると思えますし、これはよくわかります。これは特区でやるのにもある程度向いていると思えます。

しかし、Wi-Fiのセルフサーティフィケーションのことは、これはちょっと特区

の話ではないですね。これは規制改革一般の話ではないかなと思います。

それから、税関のものもこれは全国ですかね。

特に東京周辺とか大阪のあたりは、非常に近いところにいっぱいあるから、そこをもうちょっと広くしてほしい、そういうことですかね。

○欧州ビジネス協会 もちろん最終的なゴールは全国なのですが、もしもステップですとなれば、やはり横浜と東京を合併あるいはできるようにしていただきたいと思います。

それから、大阪、神戸ですね。やはり2つのエリアを一緒にするのであれば、あるいは一緒にしなくても、とりあえずこれは申告できるようになるのであれば、影響が大きいと私は思います。

○坂村委員 無線のWi-Fiの問題に関しては、ちょっとしようがないというか、電波法が違うとかがあるのですけれども、せつかく有線のほうでもできているのだから、無線のほうでもやる努力をしたほうがお互いのためになるような気はしますね。日本のものも逆にそちらに持って行けるしということになるだろうと。

○欧州ビジネス協会 と我々は思っております。勝手ながら。

○坂村委員 いやそれは全く。だから、話し合いをもっと進めるようにすればいいと思うので、非常にどこか決めても、早くやったほうがいいのではないかと。

○欧州ビジネス協会 総務省さんはもう十分わかっていると思いますが。そうですねとしか言えません。総務省さんは、これを知らない、あるいはこれをしたくないというのは多分もうないのです。

○坂村委員 最後に1個質問があるのですけれども、そちらのいろいろなリクエストがあったのですけれども、ヨーロッパのリクエストで日本の人も喜ぶというものはあるのですか。大抵、ヨーロッパ喜ぶ、日本喜ばないというのはもうあると思うのですけれども、ヨーロッパも喜んで、日本も喜ぶというのは、何か具体的にありますか。どちらもいい。

○欧州ビジネス協会 具体的にこれこれというより、実は我々が、多分、90%は日本の企業さんが喜ぶと思います。

○坂村委員 メリットがある。

○欧州ビジネス協会 特に、日本は十分進んでいるので、いい国だけではなくて、いいマーケットであるので、外資系あるいは外国人なのでできませんというような差別的な規制がほとんどないです。あるのであれば、ちょっと当たり前なところ、例えばビザのところなどなので、ほとんど全部が日本の会社も喜ぶはずの課題です。

それはぜひ強く申し上げたいと思います。

これは別に海外の会社だけではなくて、やはり日本の国内の会社にも、日本という国にも十分メリットがあると我々は思っています。なので、ありがたい話なのですけれども、特区に海外の会社をフォーカスしていただく必要がそこまでないのではないのでしょうか。これを言うのはちょっとあれなのですけれども。

○工藤委員 でも逆に言うと、いろいろな国の方々が意見を言っているわけだから、ほか

の国ではそれができる事例をお持ちだと理解してもいいですか。例えば、自国ではできていて、日本ではできないというものがあるとするならば、事例がいろいろなEUのヨーロッパ、アジアの国にあるというふうに。それとも自国でもできないし、こちらでもできないみたいなものも入っているのですか。

○欧州ビジネス協会 結局、ヨーロッパができない例が多分あまりないのですが、特になぜ日本の企業さんも喜ぶかという、これはちょっと個人的な意見なのですが、もしも同じ例えば国際的な規制あるいは基準、ルールを使えるようになるのであれば、日本の会社ももっと簡単に海外から輸入ができます。

○八田座長 先ほどの税関の話ですね。

○欧州ビジネス協会 ええ。例えばそうです。あるいは2つの例えば携帯のほうは今のところ、私は15年前のほとんど日本産の携帯しかなかったの、海外で全く使えなかったし、一向に海外の携帯が全く扱えなくなった。日本で使えなかったのですが、あれは後でグローバル化になって、日本のブランドの携帯はどちらかという結構減ってきました。今はiPhone。

○坂村委員 残念なことに。

○欧州ビジネス協会 サムスン、これはもちろん携帯の分野だけなのですが、ほかの分野はもしかして逆に日本の会社はもっとうまくグローバル化ができていて、海外のマーケットシェアを、今、持っていらっしゃるかもしれませんが、これはただ一つの例ですが、そこはもともと日本のマーケットの海外と同じようなルールを使っていれば、もしかしてもっとうまくいったはずかもしれません。

○坂村委員 かもしれない。

○欧州ビジネス協会 そうです。なかなか約束はできないのですが、これはもちろんお互いなのですが、日本だけEUの規制を認めていただくだけではなく、お互い様ですね。

○八田座長 先ほどの税金のロストオフセットは日本の新しい企業にとってものすごく役に立ちますよね。最初はどうせ利潤は上がらないから、後で上がるときに、やっと上がり始めたら、そこから税が取られたら困りますよね。

○欧州ビジネス協会 そうですね。そこはもうやはり、日本のどんな投資を、ちょっと勝手なのですが、希望しているか、長期の投資を皆さんしているのではないのでしょうか。別に1日だけお金が入っても、また次の日には出るだけでは。そうだとやはり、期間の制限抜きをするのは非常にいいと私は思います。

○八田座長 どうも。それでは、よろしいですか。

どうもありがとうございました。